

令和2年度 6月補正予算について

今回の補正予算は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」に基づく取組を速やかに実行するために必要な経費について、所要の措置を講じるものです。

今後、事態の状況を見極めながら、緊急度に応じて必要な対策を順次講じていきます。

【6月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	令和元年度最終補正後予算額 ①	令和2年度補正前の額 ②	6月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,470,206	752,767,001	8,136,668	760,903,669	4.3	1.1
特別会計	366,235,079	315,081,954		315,081,954	▲14.0	-
企業会計	38,645,777	62,611,391		62,611,391	62.0	-
合計	1,134,351,062	1,130,460,346	8,136,668	1,138,597,014	0.4	0.7

I 一般会計の内容

81億3,666万8千円

1 歳入

(1) 国庫支出金

73億 691万5千円

国庫支出金について、
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で34億9,293万2千円、
 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で17億5,418万9千円、
 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業費補助金で8億8,688万8千円をそれぞれ増額するなど、あわせて73億691万5千円を増額補正する。

(2) 寄附金

1億1,000万円

寄附金について、「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」の寄附金など、あわせて1億1,000万円を増額補正する。

(3) 繰入金

5億7,542万8千円

繰入金について、地域医療介護総合確保基金で4億4,821万4千円、中小企業振興基金で1億円をそれぞれ増額するなど、あわせて5億7,542万8千円を増額補正する。

(4) 諸収入 **132万5千円**

諸収入について、中小機構からの収入として132万円を増額するなど、あわせて132万5千円を増額補正する。

(5) 県債 **1億4,300万円**

県債について、三重県運転免許センター空調設備改修に経費の財源として1億2,600万円を増額するなど、あわせて1億4,300万円を増額補正する。

2 歳出

(1) 感染拡大の防止と医療・福祉提供体制の強化

①感染拡大の防止と医療提供体制の整備（医療保健部） **44億3,359万6千円**

県民の皆さんの命を守るための医療提供体制の整備を引き続き進めるため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して、医療機関への消毒液や医療用マスク等の配布、人工呼吸器等の整備支援、帰国者・接触者相談センターの運営、PCR検査の実施、入院患者を受け入れる病床の確保等に必要な経費を計上する。

(取組内容)

- ・医療機関へ配布する消毒液、医療用マスク、防護服、手袋の購入
- ・帰国者接触者外来設置医療機関、入院医療機関の設備整備に要する経費への支援
- ・感染症対策業務支援員や県内各帰国者・接触者相談センターの電話相談等を行う業務支援員の配置
- ・PCR検査の試薬購入や他の検査機関への委託
- ・患者の移送体制および検体搬送体制の確保
- ・感染症病床以外の病床の確保
- ・精神科病院における感染症患者等の受け入れ体制の確保
- ・症状が軽快した方等を受け入れる宿泊施設の確保
- ・PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」の設置運営や宿泊施設等への医療従事者の派遣 など

②介護施設等への衛生用品等の配布やICT等を活用した感染拡大の防止

(医療保健部)

4億4,821万4千円

介護施設等における感染拡大防止に向けた取組を強化するため、地域医療介護総合確保基金を活用して、マスクや消毒液等を県が購入して配布するとともに、介護施設内での感染拡大リスク等を低減するため簡易陰圧装置の導入支援を行う。

また、介護施設内での感染拡大防止に係る介護従事者の業務負担の軽減を図るため、同基金を活用して、介護ロボットの導入やICT等の活用に対して支援する。

③社会福祉施設や医療的ケアが必要な方への消毒用品等の配布及び購入支援等

(子ども・福祉部)

6,483万円

感染拡大を防止するため、社会福祉施設や高度な医療的ケアが必要な方へ消毒液を配布するとともに、児童養護施設等における個室化改修に要する経費を支援する。

また、就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークシステムの導入や、発達障がい児者の支援事業所におけるソーシャルスキルに関するトレーニング機器の導入に必要な経費を支援する。

④感染症が発生した入所施設等への支援や応援職員の派遣

(医療保健部、子ども・福祉部)

1億1,229万7千円

介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所において、感染者が発生した場合に、県からの休業要請を受けた事業所が訪問サービス提供への切替に要する経費や、軽症の入所者への介助を行った職員に対し特殊勤務手当等を支給するために要する経費などを支援する。

また、感染者が発生した入所施設に対して、他施設から応援職員を派遣するために要する経費を支援する。

⑤放課後児童クラブへの消毒用品等の配布(子ども・福祉部)

2,200万円

「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」を活用して、学校の臨時休業に伴い負担が増加している放課後児童クラブへの感謝と応援を伝えるため、「みえ支え“愛”セット」(衛生用品等)の配布を行う。

⑥警察業務における感染防止対策(警察本部)

1億5,089万8千円

警察業務における感染防止対策を強化するため、マスク、手指の消毒液等の購入、運転免許センターの空調設備改修等を行う。

⑦大規模災害に備えたマスク等の備蓄(防災対策部)

1,765万2千円

大規模災害に備えて、県が三重県備蓄・調達基本方針に基づきセーフティネットとして消毒用品等を備蓄するため、マスク、手指の消毒液、簡易トイレを購入する。

⑧マスク、消毒液等の製品製造に対する投資への支援（雇用経済部） 1億5,875万円

県内に事業所を有する製造業者を対象として、感染予防・拡大防止に資する製品の製造にあたって必要となる設備投資等への支援制度について、申請事業者の増に対応するため予算額を増額する。

※4月補正予算計上事業（1億5,000万円）の追加。

- ・対象企業 : 県内に事業所を有する製造業者
- ・対象取組 : マスク、消毒液、フェイスシールドなど新型コロナウイルス感染予防に資する製品（素材、部材、原材料含む）の製造
- ・補助率 : 大企業 : 補助対象経費（①～③の合算額）の2/3以内
中小企業 : 補助対象経費（①～③の合算額）の3/4以内
+④30万円/人（若者（45歳未満）は50万円/人）
- ・補助上限 : 5,000万円
- ・補助対象経費 : ①事業に要する設備投資費 ②事業製品に必要な原材料費
③事業に要する専門家派遣費 ④新規常用雇用者の人件費

⑨新型コロナウイルス感染症の拡大防止をめざした医薬品の研究開発支援（医療保健部） 400万円

県内の企業・研究機関等を対象として、ワクチン等医薬品の研究開発に向けた取組に対して支援を行う。

- ・対象企業 : 県内に研究施設等を有する企業・研究機関等
- ・対象取組 : 新型コロナウイルス感染症関連医薬品の研究開発
- ・補助率 : 補助対象経費（原材料費等）の1/2以内
- ・補助上限 : 単独 100万円、産学連携等で実施する場合 200万円

⑩県の情報提供体制の充実（戦略企画部） 1,768万5千円

県民の皆さんへの呼びかけなど、県の動画による情報発信を充実するため、必要な機器を更新する。

(2) 社会経済活動の維持・発展

① 中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援（雇用経済部） 4,982万円

県中小企業融資制度「セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）」について、融資枠を240億円から390億円へ拡大する。

	三重県中小企業融資制度 「セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）」
融資枠	240億円→ <u>390億円</u>
保証料	セーフティネット資金（保証4号） 保証料率（事業者負担率）0.2%（県補助率0.7%） →追加保証枠 70億円 セーフティネット資金（危機関連保証） 保証料率（事業者負担率）0.2%（県補助率0.6%） →追加保証枠 80億円 ※融資枠の拡大に伴い、県が保証料補助を行う経費を計上する。

②中小企業・小規模企業による販路開拓や生産性向上をめざす取組への支援

(雇用経済部)

6億円

感染症の影響による環境の激変に起因して、売上減少、資金繰り難など一時的に業績が悪化している中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越え、販路開拓や生産性向上をめざす取組を県の独自制度として支援する。

※令和2年度第1号補正予算および4月補正予算計上事業(計3億9,679万円)の追加。

(三重県版経営向上計画連携型)

- ・対象企業 : 感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模企業
(最近1か月の売上が前年同月比15%以上減少、かつその後3か月間の売上が前年同期比15%以上減少見込み)
- ・対象取組 : 三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性向上等の取組
- ・補助率 : 10/10
- ・補助金額 : 三重県版経営向上計画ステップ2認定企業 50万円以内
同 ステップ3認定企業 100万円以内
- ・補助対象経費 : ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④開発費、⑤資料購入費、⑥雑役務費、⑦借料、⑧設備処分費、⑨委託費、⑩外注費

(感染防止対策型)

- ・対象企業 : 感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模企業
(4月の売上が前年同月比15%以上減少、かつ社会生活を維持する上で必要な施設を管理しており、一定の時間、直接接触を伴う接客サービスを行うため、特に感染防止対策を必要とする事業者)
- ・対象取組 : 感染防止対策として行う衛生用品の購入や設備導入等
- ・補助率 : 10/10
- ・補助金額 : 10万円以内
- ・補助対象経費 : (取組の具体例) 衛生用品、設備、研修等

③特別労働相談窓口の設置期間延長(雇用経済部)

82万5千円

感染拡大の影響により、労働者及び事業者から寄せられる労働問題に関する相談に対応するため、社会保険労務士による特別労働相談窓口の設置期間を9月末まで延長する。

④食品産業における海外ニーズの変化への対応(雇用経済部)

2億円

感染拡大の影響による海外ニーズの変化に対応するため、国の補助制度を活用して、輸出を行う食品事業者を対象に、施設改修や新設、機器の整備を支援する。

- ⑤県産食材による食育推進（農林水産部） 8億8,688万8千円
感染拡大の影響を受けている県産牛や養殖マダイなどの食材について、生産現場への関心・理解を高めるとともに滞留している食材の解消を図るため、国の制度を活用して、学校給食への提供を行う。
- ⑥新たな時代を切り拓く農林水産人材の育成（農林水産部） 700万円
感染拡大による新たな消費指向の変化をふまえ、農林水産業者が新たなブランド戦略の策定やネットを活用した販売方法等のスキルを身につけることをめざして、オンライン研修会や商談会を開催する。
- ⑦県立農業大学校の教育環境整備（農林水産部） 1,209万7千円
県立農業大学校における授業や講座のオンライン化に向けた環境整備を進めるとともに、感染拡大の影響を受け人手が不足している産地に対して、即戦力となる人材を育成するため、研修用機械の導入や研修を実施する。
- ⑧木材加工施設の整備支援（農林水産部） 1億1,500万円
感染拡大の影響を受けて国内で流通が停滞している大径の原木を有効活用するため、国の補助制度を活用して、木材加工施設の整備に対して支援を行う。
- ⑨ワーケーションの推進（雇用経済部） 1,100万円
感染拡大により急速に普及しはじめたテレワークをさらに進化させ、県内の自然豊かな環境で安全に仕事ができるワーケーションや交通至便地でのリモートワークを県内で推奨するため、首都圏等からの誘致に向けたPR活動や県内受入施設とのマッチング等を行う。
- ⑩県内バス事業者を活用した県民向け旅行商品の支援（雇用経済部） 6,023万9千円
県内バス事業者を活用して、安全で安心した旅行ができるよう感染拡大防止策を実施した県内周遊型の旅行商品の造成に対して支援を行う。
- ⑪Webを活用した観光事業者向け人材育成（雇用経済部） 771万7千円
新しい生活様式に基づくニーズやマーケティング手法など観光事業者による従業員教育を支援するため、自宅や職場で受講できるWebを活用した研修システムを提供する。
- ⑫太平洋・島サミットの成功に向けた気運醸成（雇用経済部） 2,458万1千円
令和3年に開催される第9回太平洋・島サミットの成功に向けて、地元市町や関係団体と連携し、感染症への対応をふまえつつ万全の態勢で開催できるよう、SNSを活用した広報活動経費や準備経費等を計上する。

⑬ N P O 活動への支援（環境生活部） 126万5千円

感染拡大の影響を受けて、活動休止等を余儀なくされたNPOを支援するため、みえ市民活動ボランティアセンターなどの中間支援組織と連携して、各種支援制度の情報提供や事業展開に関する伴走型支援を行う。

(3) 生活者支援

① 感染症の正しい認識と理解に向けた啓発（環境生活部） 275万円

感染症を起因とした人権侵害や誹謗中傷等を防止し、県民の皆さんの正しい認識と理解を深めるため、テレビやラジオを活用した啓発活動を行う。

② 県民の皆さんや医療従事者の方々の心のケアの充実（医療保健部） 189万6千円

感染症への対応が長期化することに伴い、県民の皆さんや医療従事者の方々が抱える不安やストレスに対応した心のケアを行うため、電話による相談窓口を充実する。

③ 妊婦の方々に対する相談窓口の設置（子ども・福祉部） 269万5千円

感染症に対して不安を抱える妊婦の方々が安心して出産ができるよう、気軽に相談できる窓口を設置する。

④ 外国人住民を対象とした相談体制の拡充（環境生活部） 464万9千円

みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）が開設している外国人住民を対象とした相談窓口や社会保険労務士等による相談会について、感染拡大の影響をふまえ、引き続き来年3月まで相談体制を拡充する。

⑤ SNS等に起因する犯罪被害防止（警察本部） 38万円

学校の臨時休業期間中に実施してきた、小学生以上の未成年者に対するLINE（ライン）広告による性犯罪等防止の呼びかけについて、引き続き取組を行うための経費を計上する。

⑥ 特別支援学校等の臨時休業に伴う家庭への支援（子ども・福祉部、教育委員会事務局） 260万4千円

特別支援学校等の臨時休業の延長に伴う放課後等デイサービスの利用増にかかる利用者負担額の一部を補助する。

また、県立学校の臨時休業による給食食材のキャンセルに伴う経費を負担する。

⑦「子ども食堂」等への支援（子ども・福祉部） 200万円

「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」を活用して、飲食店等と協働して子ども食堂を運営するNPO法人など民間団体の活動経費に対して助成を行う。

(4) 学校再開後の児童生徒の学びや学生への支援

①小中学校に対する学習支援（教育委員会事務局） 5,932万9千円

学校再開後、児童生徒一人ひとりの状況に応じて、少人数指導や個別的な指導を行うため、非常勤講師を配置する。

また、外部人材を活用して、放課後等に補充的学習を行う学習指導員を配置する

②県立看護大学・公衆衛生学院におけるオンライン教育の環境整備（医療保健部）

792万6千円

県立看護大学・公衆衛生学院におけるオンライン授業やテレワークの実施に向けた環境整備を進める。

③県内高等教育機関に在学する学生への支援（戦略企画部） 8,787万1千円

県内高等教育機関に在学する奨学金受給者等の皆さんは、家庭の収入や自身のアルバイト収入等が減少するなど、学びの継続が厳しい環境にあることから、これを支援するため、県内の飲食店で利用できる食事券を配付する。